



## 病虫害防除情報



コバトン

令和5年7月5日  
埼玉県病虫害防除所

### 1 情報名 イネ縞葉枯病（ヒメトビウンカ）について

### 2 情報内容

#### (1) イネ縞葉枯病の病徴について

生育初期に感染すると、新葉が黄白色に退色し、こより状に巻いたまま弓状に徒長します。このような株は「ゆうれい」症状とも呼ばれ、分けつが少なく、枯死します。幼穂形成期以降の感染では出穂しないか、出穂しても出すくみ症状となり、これらの症状によって減収します。



縞状病斑とゆうれい症状



出すくみ穂

#### (2) 病原の特徴及び伝染

ヒメトビウンカが媒介する縞葉枯ウイルスによるウイルス病で、一度保毒したヒメトビウンカは死ぬまでウイルスを保毒するほか、卵を通じて次世代にも伝染します。麦類や畦畔雑草地で増殖したヒメトビウンカ第1世代保毒虫が、水田に移動してイネに感染させ、発病します。また、移植時期が6月中下旬のイネでは第2世代成虫が7月上旬頃から水田に飛来し、ウイルスを媒介します。感染・発病しやすい時期はイネの生育初期～幼穂形成期までで、その後は感染しにくくなります。

本県主要奨励品種のうち、本県育成の「彩のきずな」「彩のかがやき」は本病に抵抗性を持っていますが、「コシヒカリ」「キヌヒカリ」は罹病性です。特に、6月移植の「キヌヒカリ」は、本病感受性が高い時期ため、ヒメトビウンカが多発す

ると被害が大きくなる可能性があります。



ヒメトビウンカ 5 齢幼虫(体長約 2mm)



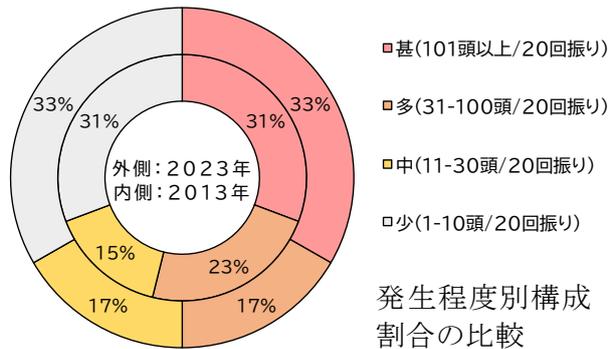
ヒメトビウンカ雌成虫(全長約 4mm)

### (3) ヒメトビウンカの発生状況

5月中旬頃実施した麦類ほ場内でのヒメトビウンカの叩き出し調査の結果は 21.8 頭/㎡で、過去 10 年では極端に高かった 2013 年(74.9 頭/㎡)に次いで高い状況でした。

6月中旬に実施した本田内のすくい取り調査(20 回振り)の結果も平均虫数 68.8 頭と、県内で縞葉枯病が多発した 2013 年の平均虫数 90.5 頭に次ぐ本田生息密度となっています。

さらに、すくい取り調査結果を発生程度別に区分すると、甚発生 3 割以上、甚発生・多発生併せて 5 割以上と、2013 年に非常によく似た発生程度別構成割合となっています。



発生程度別構成割合の比較

### (4) 防除対策

縞葉枯病は、発生してからの防除はできないので、媒介虫であるヒメトビウンカの防除が重要です。

また、ヒメトビウンカは黒すじ萎縮ウイルスも媒介し、2013 年には「彩のかがやき」等で感染株が見られました。ヒメトビウンカ多発時は、縞葉枯病抵抗性品種であっても防除が必要となります。



黒すじ萎縮病によるわい化株

ヒメトビウンカを対象とする箱施薬を実施していない場合は、速やかに本田で

の薬剤防除を行きましょう。

表 ヒメトビウンカの本田防除薬剤例(地上散布及び無人航空機散布両対応)

| 薬 剤 名       | IRAC<br>コード※ | 使用時期     | 使用回数 |
|-------------|--------------|----------|------|
| スタークル1キロH粒剤 | 4A           | 収穫7日前まで  | 3回以内 |
| ダントツフロアブル   | 4A           | 収穫7日前まで  | 3回以内 |
| エクシードフロアブル  | 4C           | 収穫7日前まで  | 3回以内 |
| エミリアフロアブル   | 4F           | 収穫7日前まで  | 2回以内 |
| キラップフロアブル   | 2B           | 収穫14日前まで | 2回以内 |

(使用基準は令和5年6月30日現在)

※ IRACコード及びFRACコードについて

病害虫の薬剤抵抗性発現防止の観点から、IRAC（世界農薬工業連盟殺虫剤抵抗性対策委員会）及びFRAC（同連盟殺菌剤耐性菌対策委員会）の農薬有効成分作用機構分類コードを記載しています。

農薬工業会ホームページ <http://www.jcpa.or.jp/labo/mechanism.html>

<農薬使用上の注意事項>

- 1 農薬は、必ず最新のデータ及びラベル等を確認の上、使用する。
- 2 剤の使用回数、成分毎の総使用回数、使用量及び希釈倍率は使用の都度確認する。特に、蚕や魚に対して影響の強い農薬など、使用上注意を要する薬剤を用いる場合は、周辺への危被害防止対策に万全を期すること。
- 3 農薬の選定に当たっては、系統の異なる薬剤を交互に散布する。
- 4 農薬を散布するときは、農薬が周辺に飛散しないよう注意する。
- 5 周辺の住民に配慮し、農薬使用の前に周知徹底する。

※ 埼玉県農薬危害防止運動実施中（令和5年5月1日～8月31日）

問い合わせ先 埼玉県病害虫防除所 TEL：048-539-0661